



長野県報

6月30日(木)
令和4年
(2022年)
第317号

目次

規則

長野県議会会議規則の一部を改正する規則（議事課） 1

告示

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（森林づくり推進課） 2

保安林の指定施業要件の変更予定（森林づくり推進課） 2

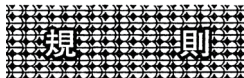
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課） 2

公告

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（生活排水課） 4

農地を利用する権利の設定の裁定（2件）（農業政策課） 4

土地区画整理組合役員の就任の届出（都市・まちづくり課） 5



長野県議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和4年6月30日

長野県議会議長 丸山 栄一

長野県議会規則第1号

長野県議会会議規則の一部を改正する規則

長野県議会会議規則（昭和35年長野県議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

目次中「第141条（会議規則の疑義）」を「第141条（配布に代わる措置）
第142条（会議規則の疑義）」に改める。

第141条を第142条とし、第14章中同条の前に次の1条を加える。

（配布に代わる措置）

第141条 議長が、この規則の規定により議員に配布すべき議案その他の文書の配布に代えて、議員が電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）を利用して同一の情報を閲覧することができる状態に置く措置を講じたときは、当該配布をしたものとみなす。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議事課